

## V3 動詞の態拡張

「動詞の態拡張」とは、ある動詞に態詞が付いて新動詞が生まれることです。

### V3.1 態拡張を考えるために (38)

動詞の態拡張を考える際に必要な事項について説明します。

- [1] 基本的な態の構造 (38)
- [2] 許容態誕生 (40)
- [3] 許容態の3つの形 (41)
- [4] 本文法での各活用形 (42)
- [5] 活用形の比較 (43)
- [6] 態の語幹化 (44)
- [7] 古語の活用表 (45)
- [8] 時代のものさし (46)

### V3.2 態拡張12方式 (47)

許容態の語幹化と形の統一 推移図など (48)

12方式とは 例とともに (50)

- |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 方式 [1] (52)  | 方式 [2] (54)  | 方式 [3] (56)  |
| 方式 [4] (60)  | 方式 [5] (62)  | 方式 [6] (64)  |
| 方式 [7] (66)  | 方式 [8] (68)  | 方式 [9] (70)  |
| 方式 [10] (72) | 方式 [11] (74) | 方式 [12] (76) |

### V3.3 不規則にみえる動詞 (84)

「する」「来る」「死ぬ」「ある」について考えます。

### V3.4 いくつかの動詞 (88)

「食べる」「触れる」「聞こえる」「見える」について考えます。

V3.1 態拡張を考えるために

[1] 基本的な態の構造

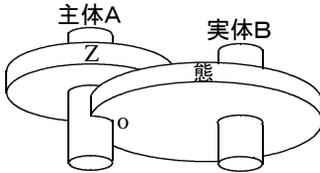
詳しくは「日本語のしくみ(1)」のS3章を参照。

ここに、基本的な態の構造を示しておきます。

「態」とは

「態」とは、ある 主体A と 属性Z が結びつくことに対して、実体B が「許容者・原因者・受影者」として関わりを持つことをいいます。

態の複合による「基」(原因基など)もあります。



図V3-1a 態の基本構造



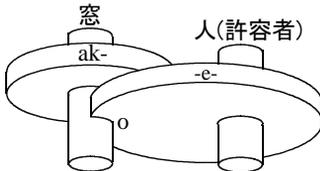
図V3-1b 態の基本構造(簡略表示)

許容態 -e-

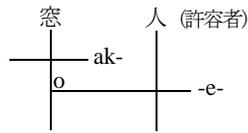
「許容態」というのは、たとえば次のような文で、-e-で示される態です。

人が窓を開ける (ak-e-)

この文では、「窓」が属性「開く ak-」と結びつくことを「人」が「許容」しています。



図V3-2a 許容態の構造



図V3-2b 許容態の構造(簡略表示)

この ak-e-は他動の意味ですが、「許容態」には、次の使い方があります。

- ①他動 「彼は仕事を進める susum-e-」
- ②自然生起 「枝が折れる or-e-」
- ③可能 「彼は中国語が話せる hanas-e-」
- ④自他補強 「水が漏れる mor-e-」 (許容態による自他の補強)

なお、「許容態」は -i- で示されるものもあります(本書p.40参照)。

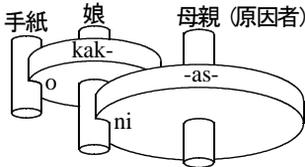
問V3-1 -e- による ①他動, ②自然生起, ③可能, ④自他補強の違いは何ですか。

**原因態 -as-**

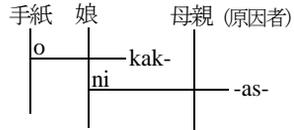
「原因態」というのは、たとえば次のような文で、-as-で示される態です。

母親が娘に手紙を書かす (kak-as-)

-as-の主体「母親」は「娘」が属性「手紙を書く kak-」と結びつくことの原因者となっています。



図V3-3a 原因態の構造



図V3-3b 原因態の構造(簡略表示)

この例は使役(指示他動)の意味ですが、「原因態」には、次の使い方があります。

- ①直接他動 「彼は風船をふくらます hukuram-as-」
- ②指示他動(使役) 「先生が学生に資料を読ませます yom-as-」
- ③結果招来 「彼女が友だちを笑わす waraw-as-」
- ④不阻止 「(この)店員は未成年者に酒を飲ませます nom-as-」

**受影態 -ar-**

「受影態」というのは、たとえば次のような文で、-ar-で示される態です。

仏像が泥棒に盗まる (nusum-ar-)

「仏像」は、「泥棒が盗む」の直接の影響を受けて、受影者になっています。



図V3-4a 受影態の構造



図V3-4b 受影態の構造(簡略表示)

現代語ではこれに許容態(態補強)の -e- が付加されて、「盗まれる nusum-ar-e-」のような「受影基」になるのがふつうです。「受影基」には、次の使い方があります。

- ①受影 「息子が先生にしかられる sikar-ar-e-」 (しかる sikar-ar-)
- ②自発 「(私には)当時に偲ばれる sinob-ar-e-」 (偲ぶ sinob-ar-)
- ③可能 「これは一口で食べられる tabe-rar-e-」 (食べる tabe-rar-)
- ④尊敬 「先生が話される hanas-ar-e-」 (話さる hanas-ar-)

問V3-2 なぜ「原因態」を「使役態」と、「受影態」を「受動態」といわないのですか。

[2] 許容態誕生

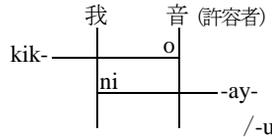
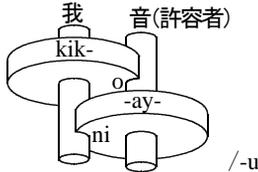
-ay-i から-ë-が, -öy-i, -uy-i から-i-が誕生。 B7.2参照

元来の許容態詞 -(a)y-

現代語では-e-ですが, 許容態は元来-ay-の形をしていたと考えられます。

音 Øi 聞かゆ (kik-ay-u) (のちに kik-oy-u と音転)

「我が聞く」ことを「音」が許容するので, 「聞こえる」(自然生起)の意味になります。



図V3-5a 古語の許容態-ay-

図V3-5b 古語の許容態-ay- (簡略表示)

「見る mi-ru」の場合は「見ゆ mi-y-u」となりますが, これは動詞が母音末のため, mi-ay-u の母音連続を避け, a が省略されて, mi-y-u となったものです。

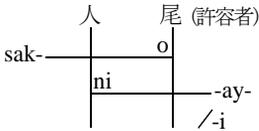
許容態 -ë-, -i- の誕生

(ë, ö は乙類音です。)

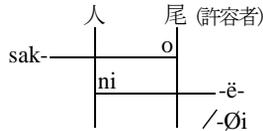
-ay- の連用形 -ay-i から許容態 -ë- が誕生しました。

割く sak- → sak-ay-i → 割け sak-ë-Øi (割ける)

この Øi は, sak-ë- の連用形を表しています。



図V3-6a 尾が sak-ay-i

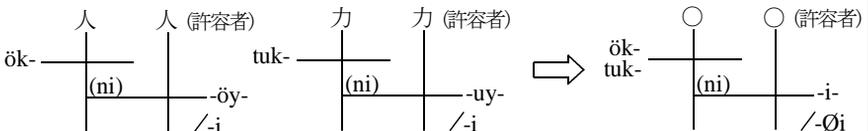


図V3-6b 許容態-ë-の誕生 sak-ë-

動詞に含まれる母音が ö, u である場合は, -ay-i ではなく, -öy-i, -uy-i となり, これから許容態 -i- が生まれました(対自許容なので意味は変わりません)。

起く ök- → ök-öy-i → 起き ök-i-Øi (起きる)

尽く tuk- → tuk-uy-i → 尽き tuk-i-Øi (尽きる)



図V3-7 ök-öy-i, tuk-uy-i から ök-i-Øi, tuk-i-Øi へ

許容態 -i- の誕生

問V3-3 「対他許容」と「対自許容」の構造を示してください。

[3] 許容態の3つの形

(1) -e- (-i-) (2) -ur- (3) -Ø- B7.4参照

許容態は歴史的に3つの形を取りました。

[連用形] 許容態は、歴史的には、まず連用形に生まれました。(前ページ参照)

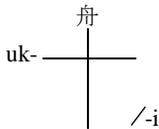
(1) -e- (-i-)

(-ë-も-e-で表記します。)

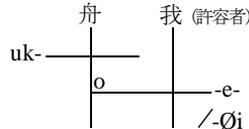
連用形は従属節の述語でしたので、態に関して敏感でした。

こもりくの泊瀬の川に舟<sup>はつせ</sup>浮<sup>う</sup>けて 我<sup>わ</sup>が<sup>ゆ</sup>行く<sup>かほくま</sup>川の川隈の……(万葉79)

まず「川に舟が浮く」事象があり、次に「我、行く」という事象があります。この状況で、両方の主語を「我」にして統一感のある表現にしようとするれば、前の動詞「浮く uk-」(自動詞)は、主語が「舟」である「浮き uk-i」にすることはできず、主語が「我」の他動詞「浮け uk;e-Øi」(浮かべ)にせざるを得ませんでした。



図V3-8a 舟Ø1 uk-i て (舟が浮かんで)



図V3-8b 舟(o) uk;e-Øi て (舟を浮かべて)

それで、まず連用形に許容態が現れました。

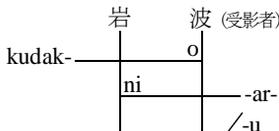
[連体形、已然形] 次に、やはり態に関して敏感な従属節の述語となる、連体形と已然形に許容態が使用されました。時期的に遅れて -ur- の形になりました。

(2) -ur-

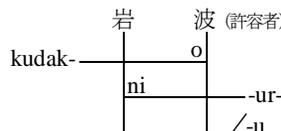
時期的にはすでに受影態の -ar- が生まれていて、これと関連づけてつづき区別しようとして -ur- の形になったのであろうと考えられます。

砕かる kudak-ar- (受影態, 受身)

砕くる kudak;ur- (許容態, 自然発生)



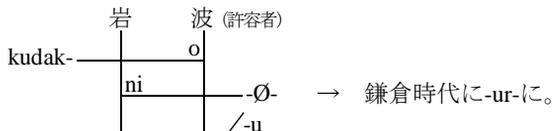
図V3-9a 波Ø1岩に kudak-ar-u



図V3-9b 波Ø1岩に kudak;ur-u

[終止形] 主文の述語である終止形は態の表現に最も鈍感でした。「砕く」といっても他動詞と自動詞の場合があり、許容態は発話者の意識の中だけにありましたが、これを-Ø-で表示します。鎌倉時代に-ur-で表現されるようになりました。

(3) -Ø-



図V3-10 波Ø1岩に kudak;Ø-u (砕けるの意味)

[4] 本文法での各活用形

日本語構文伝達文法では「動詞の活用」を「動詞の機能を実際の言語表現活動で活かして用いること」と定義します。一覧表にすれば、次表のようになります。この表の中の k①～k⑫ が動詞(語幹)に付き、各活用形になります。

表V3-1 動詞活用表 (動詞に直接に付加する形態素の表)

付加形態素の機能		詞	付加形態素 (語幹 nom- / tabe-)	付加形態素の名称	国語文法
構造の形を変えない	(1) 文を終止する	描写詞	k① -(r)u	基本(終止)描写詞	終止形
			k② -e / -ro	命令描写詞	命令形
			k③ -(y)oo	意志・推量描写詞	(未然形)
	(2) 主文を続ける	描写詞	k④ -(i)	中止描写詞	連用形
			k⑤ -(r)eba	(仮定)条件描写詞	(仮定形)
	(3) 他属性や実体と関連づける	描写詞	k⑥ -(i)	他属性連続描写詞	連用形
k⑦ -(r)u			実体修飾第1描写詞	連体形	
k⑧ -(i)			実体修飾第2描写詞	連用形	
構造に付加する	(4) 否定する	否定詞	k⑨ -(a)na.k-	否定詞	(未然形)
	(5) 態を構成する	態詞	k⑩ -(s)as-	原因態詞	(未然形)
			k⑪ -(r)ar-	受影態詞	(未然形)
			k⑫ -e-	許容態詞	なし

表中「国語文法」の欄で( )内のは形態の一部しか該当しないことを表します。k⑩とk⑪は動詞の主体(主語)が変化します。k⑫でも変化する場合があります。

国語文法の活用表はどうなっているのでしょうか。……上の表の中には12の活用形がありますが、国語文法では6つの活用形しかありません。

表V3-2 国語文法での動詞活用表

古語	基本形	語幹	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
		のむ	の	—ま	—み	—む	—む	—め
現代語	基本形	語幹	未然形	連用形	終止形	連体形	仮定形	命令形
		のむ	の	—ま —も	—み —ん	—む	—む	—め

問V3-4 k⑩とk⑪の主体(主語)が変化するとはどういうことですか。k⑫の場合は？

[5] 活用形の比較

国語文法の活用形を本文法の活用形と比較します。

[未然形] 国語文法のいう「未然形」というものは存在しません。本文法にはそれに代えて、次のものがあります。「(のま／のも)は「未然」と感じられません。」

- k③ 「意志・推量形」      nom-oo      /    tabe-yoo
- k⑨ 「否定形」            nom-ana.k- /    tabe-na.k-
- k⑩ 「原因態形」        nom-as-     /    tabe-sas-
- k⑪ 「受影態形」        nom-ar-     /    tabe-rar-

[連用形] 国語文法で「連用形」と名付けているものには、3種類の異なるものが含まれています。本文法では次のようにそれぞれ別の活用形としています。

- k④ 「中止形」            nom-i        /    tabe-∅
- k⑥ 「他属性連続形」    nom-i        /    tabe-∅
- k⑧ 「実体修飾第2形」    nom-i        /    tabe-∅ →本文法では「連体形」です。

[終止形] 国語文法でいう「終止形」は、本文法では「基本(終止)形」です。

- k① 「基本(終止)形」      nom-u        /    tabe-ru

[連体形] 国語文法では k⑦ だけを「連体形」とし、上のk⑧を連体形としません。

- k⑦ 「実体修飾第1形」    nom-u        /    tabe-ru

[仮定形] 国語文法では「(のめ)を仮定形としていますが、「(のめ)と聞いて「仮定」と感じる人はいるでしょうか。国語文法の「仮定形」は存在しません(p.93)。

- k⑤ 「(仮定)条件形」      nom-eba     /    tabe-reba

[命令形] 国語文法での「命令形」は、本文法でも「命令形」です。

- k② 「命令形」            nom-e        /    tabe-ro

命令形は連用形に a が付いてできたとされています。nom-i=a → nom-e

[已然形] 古語の已然形は、本文法でも古語の「已然形」と認めています(答V3-16)。

- 古語「已然形」            nom-e        /    tab;ur-e

[許容態形] 国語文法には許容態の認識がありません。本文法独自のものです。

- k⑫ 「許容態形」        nom-e-      /    ( -e- は母音末動詞には直接つかず、  
tabe-rar-e- となります。tabe-r-e- は「ラ抜き」です。答V3-6)

動詞の歴史は国語文法の活用表で考えられてきたので、本書でも従来の活用表を用います。しかし、「未然形」「仮定形」はないものと考えます(本書p.93参照)。

表V3-3 本書で扱う、国語文法の動詞活用表 (未然形・仮定形はないと考えます。)

国語文法	古語の活用形	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
国語文法	現代語の活用形	未然形	連用形	終止形	連体形	仮定形	命令形

問V3-5 本文法で「未然形」や「仮定形」がないと考えるのはなぜですか。

問V3-6 可能の-e-は子音末動詞に直接付き、母音末動詞にそうでないのはなぜ？

[6] 態の語幹化

態の語幹化……態が動詞(語幹)の中に入ること

態詞には -e- と -as- と -ar- があり、それぞれ (1)と(2)の場合があります。

(1) 動詞の意味をそのままに保ちながら態を示す場合

それぞれがいろいろな動詞に付きます。

- 走る hasir- → 走れる hasir-e- (-e- は可能態)
- 作る tukur- → 作らず tukur-as- (-as- は原因態)
- 盗む nusum- → 盗まる nusum-ar- (-ar- は受影態)

(2) 新しい動詞を作る場合 (「態の語幹化」といいます。)

それぞれが付く動詞が限定されます。

- 続く tuzuk- → 続ける tuzuk;e- (-e- が他動詞を生みました。)
- 伸ばす nob- → 伸ばす nob;as- (-as- が他動詞を生みました。)
- 分かる wak- → 分かる wak;ar- (-ar- が自動詞を生みました。)

「-」か、「;」か

上の(1)では、動詞に態が付加されただけなので、「-」の記号を使います。

走れる hasir-e-      作らず tukur-as-      盗まる nusum-ar-

(2)では、態詞を含めた全体が1つの新しい動詞(語幹)であると認識されています。

この場合は、記号「;」を使用することになります。

続ける tuzuk;e-      伸ばす nob;as-      分かる wak;ar-

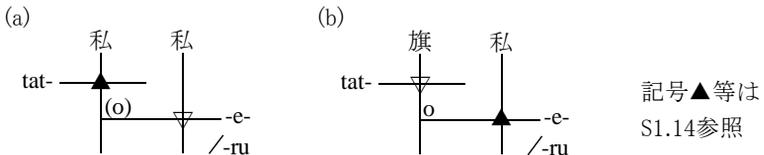
つまり、「;」の記号は、態が動詞(語幹)内に入ったことを表します。

しかし、構造のあり方を考えるときには、「-」の表現はそのままにします。

続ける tuzuk-e-      伸ばす nob-as-      分かる wak-ar-

例を1つ挙げてみましょう。

(a) 足は痛いけど立てる。(可能態)      (b) ここに旗を立てる。(他動詞)  
 同じ「立てる」でも、(a) は tat-e- と表記し、(b) は tat;e- か tat-e- と表記します。



図V3-11 (a) 私は tat-e-ru      (b) 旗を tat;e-ru / tat-e-ru

(b) の tat;e-ru では態 -e- は「語幹化」しています。

問V3-7 「破れる」の2つの表示法, yabur;e-ru と yabur-e-ru の違いは何ですか。

[7] 古語の活用表

活用…機能を実際の言語表現活動で活かして用いること

平安時代の動詞の活用表例を掲げておきます。例となる動詞は、子音末動詞では「読む yom-」、母音末動詞では、許容態 -e- の語幹化した「建つ tat;Ø-」(現代語では「建てる tat;e-」)です。参考のために現代語の活用も掲げます。

古語の活用表を初めてこの形で示します。今後充実させていく必要があります。

表V3-4 古語動詞の活用表(動詞に付く形態素の表)(現代語動詞の活用は参考)

付加形態素の機能		詞	付加形態素と動詞例 yom-, tat;Ø- 付加形態素		付加形態素の名称	国文法の名称	
			古語	現代語			
構造の形を変えない	(1) 文を終止する	描写詞	k① -(r)u	yom-u	yom-u	基本(終止)描写詞	終止形
				tat;Ø-u	tat;e-ru		
			k② 古-e,-yo 現-e,-ro	yom-e	yom-e	命令描写詞	命令形
	tat;e-yo	tat;e-ro					
	k③ 古-(a)mu 現-(y)oo	yom-amu	yom-oo	意志・推量描写詞	(未然形)		
		tat;e-mu	tat;e-yoo				
	(2) 主文を続ける	描写詞	k④ -(i)	yom-i	yom-i	中止描写詞	連用形
				tat;e-Ø	tat;e-Ø		
			k⑤ 古-e(ba) 古-aba 現-(r)eba	yom-e(ba)		条件描写詞	已然形 (未然形)
yom-aba	yom-eba						
			tat;ur-e(ba)	tat;e-reba			
(3) 他属性や主体と関連づける	描写詞	k⑥ -(i)	yom-i	yom-i	他属性連続描写詞	連用形	
			tat;e-Ø	tat;e-Ø			
		k⑦ -(r)u	yom-u	yom-u	実体修飾第1描写詞	連体形	
tat;ur-u	tat;e-ru						
k⑧ -(i)	yom-i	yom-i	実体修飾第2描写詞	連用形			
	tat;e-Ø	tat;e-Ø					
(4) 否定する	否定詞	k⑨ 古-(a)zu 現-(a)na.k-	yom-azu	yom-ana.k-	否定詞	(未然形)	
			tat;e-zu	tat;e-na.k-			
(5) 態を構成する	態詞	k⑩ -(s)as-	yom-as-	yom-as-	原因態詞	(未然形)	
			tat;e-sas-	tat;e-sas-			
		k⑪ -(r)ar-	yom-ar-	yom-ar-	受影態詞	(未然形)	
tat;e-rar-	tat;e-rar-						
k⑫ -e-	yom-ur-	yom-e-	許容態詞	なし			

問V3-8 原動詞の「立つ」はいつ現代語の「建てる」になりましたか(本書p.54)。

問V3-9 yom-ur- の -ur- は、国語文法に認識がありますか。

[8] 時代のものさし

動詞(語幹)は時代とともに態拡張を中心に変化しました。このことを分かりやすく示すために、縦と横の「時代のものさし」を使います。

[縦のものさし] たとえば Z2 (p.54) に下のような表があります。時間を縦に並べていて、下に行くほど時代が新しくなっています。この表では「開く ak-」という原動詞が、現代語の他動詞「開ける ak;e-」になる過程を縦に示しています。

表V3-5 時代の縦のものさし (左側にあります。)

原自動詞		ak- (開く)					
		連用形	終止形	連体形	已然形	命令形	
推 定	前文献時1	ak-i	ak-u	ak-u	ak-ë	ak-i=a	
	前文献時2	ak-ay-i				ak-ay-i=a	
	前文献時3	ak;ë-∅	ak;∅-u	ak;ur-u	ak;ur-e	ak;ë-yö	
	前文献時4						
以下、文献記録時代							
3 語 幹	奈良時代	ak;ë-∅	ak;∅-u	ak;ur-u	ak;ur-e	ak;ë-yö ak;e-yo	下 二 段 活 用
	平安時代	ak;e-∅					
	鎌倉時代						
2 語 幹	室町時代		ak;ur-u			ak;e-ro	
	江戸・前期						
1 語 幹	江戸・後期					ak;e-ro	
	現代	ak;e-∅	ak;e-ru	ak;e-ru	(なし)		

[横のものさし] 時間を横に並べて、奈良・平安時代に3つだった動詞「開ける」の語幹(ak;∅-, ak;ur-, ak;e-)が、鎌倉時代に2つになり(ak;ur-, ak;e-)、江戸・後期に1つに統一された(ak;e-)ことを示しています(p.78)。

図V3-12

横のものさし→

8c	9c	10c	11c	12c	13c	14c	15c	16c	17c	18c	19c	20c	21c
奈良		平安			鎌倉		室町		江戸		現代		

開ける ak;e-	ak;∅-	(消滅)	
		ak;ur-	(消滅)
	ak;ë-	ak;e-	(これに統一)
	下二段活用		下一段活用

問V3-10 上の図表で、奈良時代以降、大きな変化があったのはどの時代ですか。

問V3-11 現代語の「開ける」は奈良時代にいくつの動詞(語幹)の形がありましたか。